



ホタルのふるさと 横浜瀬上沢

特定非営利活動法人
ホタルのふるさと瀬上沢基金
会報 No.5
2011.10.10

〒234-0054 横浜市港南区港南台 9-30-31
Tel 090-6191-1861 / Fax 045-832-9167
E-mail segamikikin@gmail.com
ホームページ <http://www.segamikikin.org/>
県認証番号：N 協第 1083 号
法人登録番号：0200-05-006727

“地権者・行政・市民が納得する施策を”

理事長 角田東一

地球規模で現実のものとなっている温暖化の危機、地球市民としての行動が求められている今、瀬上沢全面保全の必要性は明らかです。横浜みどり税で財源も確保されています。ではなぜ開発計画は再燃するのでしょうか？ それは、事業者地権者が、所有しているだけでは何の役にもたたない緑地を、市街化して活用するためです。

それならば、市街化区域に市が所有する空き地と交換すれば、緑地を破壊せずに、事業者地権者の了解が得られるのではないか？

横浜市が瀬上沢に“生物多様性”をテーマにした事業計画を行う。地権者は代替地として市街地の空き地を取得する。横浜市は MM21 地区や学校用地などと等価交換する。地権者・横浜市・市民が納得できる解決策です。

自然を後世に残すことは、行政、議員、メディア、地権者、市民が、一致協力して行う価値がある事業です。



緑を守る活動の現状とこれからについて

顧問 新堀豊彦

活動の浸透は難しいが、永久持続の課題は現況以下にならぬようしなければならない。

ナショナルトラストとは、自然、文化遺産保全のための市民活動であり、民からの力を行政がサポートすることで成り立つ。

歴史的にはイギリスからヨーロッパ全体に広がり、ヨーロッパと米国では保全の方法が違う。米国では、保全の厳しい規制をもつ国立公園へと編入して守っているが、欧州（独・仏・伊）は法律・施策で守る。

日本では、1960年代に古都保存法ができ、近郊緑地保全法もつくられたが、国立公園指定地でも届け出で開発が許可される。特別保護区にでも指定されないと保全は難しく、まちに近いとより守り続けるのは難しい。市町村の本気度が、県、国に波及する。↗

「ホタルのふるさと瀬上沢基金 第3回通常総会」

平成23年6月25日（日）15時15分～16時30分

港南台地区センターに於いて開催されました。

総会は、はじめに角田理事長より、横浜市の生物多様性の取組み、横浜市の現状について、瀬上沢の現状と事業者の開発計画などの説明と、この1年が非常に重要な年になるとの話があり、最後に1万人以上を目標に会員、寄付を集めるので是非みなさんに協力をお願いしたいとの言葉で挨拶が締めくくられました。

次に、パタゴニア日本支社環境担当/篠健司様からのメッセージが司会者より披露されました。その後、総会成立要件確認の後議事に入り、1号から5号議案まで全議案が可決承認されました。

なお、総会終了後開催された臨時理事会において、理事互選により、理事長に角田東一、副理事長に寺本浩、藤田みちるの両名が再任されました。

引き続き第2部として当基金顧問で、かながわみどり財団、神奈川県自然保護協会前理事長の新堀豊彦氏にご講演をいただき、その後交流会がおこなわれ、日頃、顔を会わす機会の少ない会員のみなさまとの親睦と意見交換が行われました。（理事 藤井昇）

横浜市の自然保護の考え方は市が中心になっての買い取り型である。

古都保存法によって鎌倉台峯は保全されたが、横浜の瀬上沢は、一旦、大規模開発は中断しているが、企業としては投資回収しなければならず、開発着手については予断を許さない。

イギリスでは寄付は当たり前のこと、ステータスである。近年、企業もステータス・信用として拠出している（水源地保全のため：キリンビール・アサヒビールなど）。市民運動として、自前のお金・拠出金が必要だが、究極的には買い取り公での保全が必要。

現在は植林地としての保全（60年～70年サイクル）は可能だが、炭焼き等の衰退によって雑木林に対する認識の変化もある。

瀬上沢保全に対する運動の対象も周辺地域から全県へ広げるべき。横浜市は瀬上沢・ズーラシア・緑区の緑の3大拠点として、みどり税の活用も考えるべき。

（参考）社団法人ナショナルトラスト協会 4万人、500ha
和歌山：田辺市の天神崎
長野：妻籠・馬籠の宿



瀬上沢

理事紹介

藤井昇

港南台に住んで32年となります。今回、縁があって役員をお引き受けすることになりました。娘達が小さい頃はよく瀬上や円海山へ遠足に行っていました。娘達はもう社会人や大学生となりましたが、いまだにその頃の自然がそのまま残っているのは貴重です。是非この自然をこれからも残していくよう皆さんと一緒に頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

瀬上沢地区開発計画再燃！

(2011/6/20)

懸念されていた東急建設による瀬上沢地区開発が再び計画され、横浜市に対し協議開始されました。

以前に提案された開発計画は、9万人の署名等多くの市民の反対を背景に、平成20年7月の横浜市の都市計画評価委員会で却下されました。

今回提出される計画は、前回よりやや開発規模を縮小したもの、緑地の全面保全からは程遠いものと考えられます。

今後想定されるスケジュールは：

23/4～ 東急建設横浜市と開発協議開始

23/末頃～周辺住民説明会

24/中頃～横浜市へ開発計画提案

25/上旬～市都市計画評価委員会審査結果

となっており、このままでは1年後には具体的な開発計画案が正式に提出され、審査手続きに入ります。

我々は東急建設に対し、この地区での宅地造成を止め、自然を活かした事業の導入や他の遊休地との等価交換など具体的な提案を行い、行政への働きかけも積極的に行っていますが、状況は予断を許しません。

今や瀬上沢地区の緑地の存続可否がこの1年で決まる重大な局面を迎えてます。



(上図は現況)

改めて訴える！—再浮上した開発計画

1： 守ろう、瀬上沢の大切な緑と里山

瀬上沢は、横浜南部円海山の麓に広がり、里山や田んぼとたくさんの遺跡が残る、33haの大変貴重な緑地。開発計画地域は三浦丘陵の北端に位置し、円海山から鎌倉、三浦へと連続したグリーンベルトの玄関口である。

JR 港南台駅から徒歩20分、初めて瀬上沢に来た人は、その緑と懐かしい里山の雰囲気に「横浜にこんな所がまだあったのか！」と一様に驚く。

豊かな自然は、市内最大のホタルの自生地となり、四季折々の木々や草花を楽しむことが出来る。

豊かな生態系の証明として、横浜栄高校の久保先生は円海山域の昆虫調査30年間で4,500種を確認しており、更に調査すれば6,000種に達するであろうと言われている。この一帯は極めて教育的価値の高い、縄文遺跡、古代製鉄あと、横穴墓、横堰、銃眼遺跡、貝化石、古道などの貴重な文化遺産が集中している。

緑地の破壊を伴う開発が行われれば、多くの生態系とそこに生息する“命”や文化遺産が失われる。失われたものは、永久に戻らない。

2：再び・・緑地破壊を伴う開発計画が再燃！

平成18年、この瀬上沢一帯を市街化区域に変更し、大規模商業施設とマンション及び宅地化する計画が、現事業者東急建設から都市計画提案された。

この計画は、貴重な緑を破壊して迄の宅地化、商業施設化の提案であり、9万人を超える市民の反対署名のもと却下された。(H20年)

市の評価判断の中には納得出来ないものもあるが、基本的に緑を守った判断であった。

しかし、東急建設はこの瀬上沢地区での開発計画提案を再び準備し、平成23年4月から横浜市と事前相談を開始したことが明らかになった。

まだ詳細は明らかにされていないが、”前回よりは規模を縮小しての、まちづくり提案”となる模様。東側の宅地開発を縮小するが、大幅な自然破壊には変わりない。

前回却下理由の抜け道を模索し、新たな”配慮”を取引材料に計画しているのであろう。

いずれにしろ、緑を破壊してまでの新たな街は、もういらない。



3：都市計画提案制度”を利用した業者側からの開発事業

(上図は前回の開発計画)

“都市計画提案制度”は、行政主導でない、民意を反映したまちづくりが進められる事を期待したものであるが、大企業にとって都合のいいように用途・容積率などの緩和を提案される事が危惧されていた。

現実に、この制度の適用事例の大部分は開発事業者による事業提案であり、市民、NPOレベルの声はほとんど反映されていない。今まで都市計画で“市街化調整区域”に指定されてきた為、かろうじて守られてきた緑と里山を、“一事業”的に削ろうという“瀬上沢開発提案”も、この例そのもの。

いま、この瀬上沢地域の緑を破壊してまで新たな街を作る”都市計画提案”が、行政としての横浜市にどんなメリットをもたらすのか？

“環境行動都市”を掲げる市の方針に逆行し、将来に渡って行政コストを増すに違いない。

むしろ、緑地として立派に活用保全し次の世代に引き継いでいける“都市計画”を、市民と共に実行しよう。

地権者、事業者の権利を守る為には、市による買いとり、代替地の等価交換など現実的実行方法があるはず。

例えば、すぐ近くにある大規模な公務員住宅では、空室率が30～50%という現状。かつて毎年200万人を超える子供が生まれていた時代に、更に増えることを予想して用意されていた学校用地は、出生数が半分になった今も40年間空き地のまま。

緑と環境保全の重要さがより認識されている今、かろうじて残されて来た瀬上沢地区の緑を削ってまでの”街作り”の為の”都市計画提案”は、基本的に誤っている。

正しい判断のもとに、この提案が取り下げ又は却下されるよう強く訴えていく。

4： 横浜市の環境行政、環境行動

いまや地球規模で現実のものとなっている温暖化の危機、地球市民としての行動が求められている。

また**生物多様性**（＝あらゆる生き物のつながり）保全の重要性も国際条約に盛り込まれ、自然保護、環境保護の取り組みが世界の国々で実施されている。

大都市、横浜市においては、**G-30** でゴミ減量を達成し、続く **CO-DO30 計画／スリムプラン**で大幅な CO2 削減や環境負荷の低減をねらい、**環境モデル都市**に指定された。

また、**みどりアップ計画、150 万本植樹計画、みどり税創設、ヨコハマ b プラン**などで、緑を増やす様々な計画、施策が立てられ実施されている。

ヨコハマ b プランでは、瀬上沢西の森を含む横浜南部の緑地帯を“つながりの森”として生物多様性の保全と活用が重点施策として盛り込まれている。

前回の開発提案に対し、90,000 人余の署名で示された市民の強い反対意志＝瀬上沢保全への強い願いは明らかである。

示され続けている、瀬上沢の緑を守ろうという多くの市民の切実な声と、“市内の水と緑を守る”環境重視の横浜市の基本的施策を元に、正しい判断と緑保全への積極的リーダーシップを切に願う。



5： みんなの力で、大切な緑を後生に残そう！—— 私達は訴える

行政関連部門及び市長には、これ以上横浜から緑を減らさない確固たる方針の下、正しい判断と緑保全への積極的リーダーシップをとる様、強く働きかける。

市民を代表する市会、県会議員の方々には、民意の反映である瀬上沢の全面保全を、真剣に検討されるよう要請する。

新聞、ラジオ、NETなどメディアの方々には、この”瀬上沢・再びの危機”に注目頂いて、その情報が多くの市民に共有されるよう絶大な協力をお願いする。

地権者の方々には、長く守られてきた瀬上沢の里山と緑を“子孫と全市民の為に後世に残す事”に、英断とご協力頂けるようお願いする。

私達、“ホタルのふるさと瀬上沢基金”は、これら各方面への働きかけを積極的に進めると共に、日常の様々な活動に於いても、瀬上沢の危機と保全を強く訴えて行きます。

自然を守りたいと思っていても何もしなければ、開発による自然の破壊に対し“沈黙の合意”をした事になってしまいます。

“お金を出し合ってでも、守りたい”という私達の強い意志を形にするため、多くの皆様の会員登録や寄付での参加、ご協力が必要です。

一万人の参加を目標に日々活動しています。

皆様の絶大なご支援をお願い致します。

皆さん、私達の大切な緑の里山を子供達の世代に残しましょう！

ホタルのふるさと瀬上沢基金



5 月 21 日 第 12 回理事会開催 第 3 回総会議事の承認

6 月 3 日 第 3 回総会資料印刷 送付

6 月 25 日 第 3 回通常総会開催

毎土曜日 連絡会・瀬上沢水と森の教室開催

日常活動・外部団体との協賛

5 月 8 日 「瀬上沢ガイドツアー」実施 29 名参加 (SBK 主催に協賛)

6 月 12 日 「瀬上沢クリーンアップ作戦」実施 20 名参加

7 月 2 日 “瀬上沢・水と森の教室”オープン

7 月 9 日～10 日 栄高校文化祭出展 テーマ“瀬上沢を知ろう”

7 月 10 日 「瀬上沢ガイドツアー」実施 19 名参加 (SBK 主催に協賛)

7 月 24 日 パタゴニア関内店でグラスルーツ実施

7 月 25 日 瀬上沢西の森で夜間昆虫調査実施

8 月 1 日 「臨時 瀬上沢クリーンアップ作戦」実施 5 名参加

8 月 6 日 横浜栄高校「夏休み研究いたち川生物調査」に協力

8 月 13 日 第 2 回夜間昆虫調査実施 8 名参加

8 月 14 日 「瀬上沢クリーンアップ作戦」実施 13 名参加

8 月 30 日 第 3 回夜間昆虫調査実施 7 名参加

9 月 17 日 港南台周辺パレード

9 月 18 日 パタゴニアベイサイド店でグラスルーツ実施

9 月 30 日 第 4 回夜間昆虫調査実施 7 名参加

5 月 16 日 東急建設 面談

6 月 13 日 市 環境創造局 道路局 都市整備局 面談

6 月 17 日 栄区 区政推進課と面談

7 月 5 日 市 道路局河川事業課 面談

7 月 26 日 市 環境創造局 面談

8 月 3 日 市 教育委員会 面談

8 月 8 日 市 河川計画課 面談

8 月 25 日 東急建設 面談

8 月 31 日 市 河川計画課、道路事業調整課 面談

9 月 16 日 市 環境創造局 面談

9 月 20 日 市 河川計画課 面談

9 月 27 日 市 環境創造局 面談

ほたるのふる里 瀬上沢の森 を歩く 渡辺萩風

せせらぎの闇はまほらば舞ふ螢

(2011年8月8日「朝日俳壇」入選句)

私は「美しい風光」を「美しい言葉」で「美しい旋律」で賛美することこそが俳句と信じている。掲句の味噌は着地の良さを狙って下五を名詞止にしたこと

この山を守もれと巡視の鬼やんま
護らねばならぬこの森岩清水
守るべき野草に野鳥この蛇も

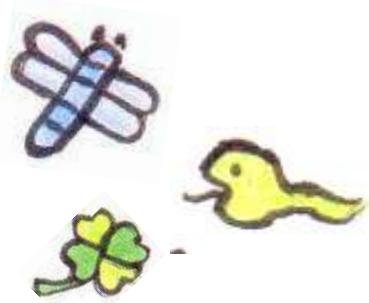
掲句を詠んだのは6月22日、横浜市港南区の「瀬上沢」だった。瀬上池に向っての小川沿いには螢狩を楽しむ人が多かった。

「いつまでもこうした自然が保たれていることは貴重ですね」などと周りの人々と語らっている時、

「実はここにも開発の波が押寄せているのですよ。」と憂いと心配の声が耳に入った。

偶然だったが、一帯の自然保護に当っておられるNPO法人の要人で、開発反対運動を熱心に進めておられる方であった。自然が破壊されれば螢はいなくなる。俳句どころではない。子供達の喚声も聞くことが出来なくなる。誘われて私は躊躇なくこのNational Trustの輪に加わった。宇宙広しと雖（いえど）も「せせらぎ」があり「螢」がいるのは地球という星のみである。

「せせらぎ」も「闇」も「螢」も失ってはならない。そして美しい言葉も



瀬上沢のガイドツアーに参加して

山添光弘

すぐ近くに住んでいるのに、瀬上沢という地名は今年初めて知りました。

俳人の渡辺萩風先生からこの自然環境保全活動について教えて頂き、9月11日、瀬上沢文化遺産研究会主催の「秋の瀬上沢ガイドツアー」に参加しました。

開発を免れた里山とせせらぎ、つまり谷戸の自然は想像していたよりも豊かでした。

市内には谷戸の地形を残した公園や市民の森が幾つかありますが、瀬上沢は面積が広く、せせらぎは長いので、螢が多数生息しているとの説明にも頷きました。

自然環境の保護の意義については、NPO法人の方々が主張されている通りだと思います。

ガイドツアーに参加した際に覚えた感動や自然保護についての感想を、最近始めた俳句で表してみました。浅学稚拙な点はご容赦頂ければ幸いです。

万緑の森が残り瀬上沢
蟬の声環境保護を叫ぶ様
保護され瀬上の森や蟬時雨

理事紹介

田嶌 泰行



今期から理事になりました田嶌泰行です。よろしくお願いします。

「一寸の虫にも五分の魂」とは、「どんなに小さく弱いものにも、それなりの魂や主張がある」です。私は勝手に「虫も人と五分と五分（同等）の魂（命）を持っている」と間違えて解釈していました。そのおかげで小さな命を敬う気持ちをもてたのかも知れません。

何十億年も前から奇跡のように、つながり続けてきた尊い命です。むやみに奪うことなく、思いやりをもって接しなければいけないと思っています。



＜栄高校生物調査に参加して＞

会員 TJさん

初めて栄高校生き物調査に参加しました。

小さな頃から生き物が好きで図鑑を見て育ちました。そして今日図鑑の中で見るような虫や魚を、実際に自然の中で見ることができて大興奮しました。

久保先生の講義を聴きながら行われたので幼い頃の虫捕りとは違った見方が出来、大変勉強になりました。いろんな生き物を発見することができましたが、多くは数が減ってきてるようです。過去に多くいた種類でも今では、生息していないものも、いるそうです。今回去年発見できなかったヌマエビを発見できたので良かったです。

人間と違いそこに生きている生き物達は、生きていく場所（生息地）が限られているのに、どんどんその生きていく場所を、せばめられて、なおかつこの先、その場所が残されるのか、生きていくことの保障がないことを思うと心が痛みます。

また、それが人間の経済的な理由によるものである、と思うと悲しくてしかたありません。あらためて、瀬上沢の今残されている自然をこれ以上減らすことなく、残していくなくてはいけないと、思いました。



ご報告

夜間昆虫調査

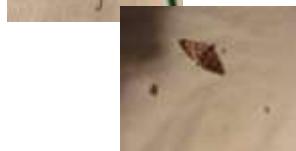
横浜栄高校久保浩一教諭の指導で瀬上沢地区西の森・猿田谷戸において、夜間昆虫調査（ライトトラップ）を7月25日からおよそ月2回の間隔で4回行いました。

物干し台に白色シートを取り付け、発電機によりサーチライト、ブラックライトや蛍光灯で照明、創意工夫して準備しました。

調査に良い条件は、気温高く曇っていて風がないことですが、調査員にとっては蚊との闘いでした。

今年は10月17日で終了、開発計画再燃に対し、環境アセス面からも問題提起できるよう来年4月の末から再開し、継続調査を行う予定です。

昆虫の同定期間を考慮して、来年3月を目標に第1次報告を出す予定をしています。



10000人・・・

会員・寄付者募集中！

～編集後記～

ようやく秋の気配が感じられる頃となりました。各地で起こった自然災害のすさまじさに、自然の驚異をあらためて感じます。

多様な生き物が命をはぐくんでいく場をしっかりと守り育んでいくことがこれから私たちに課せられた命題ではないでしょうか。当基金の果たす役割の重要性を肝に銘じる今日この頃です。（F）



会員・寄付ご報告

10月8日現在



正会員 79名 法人正会員 1名

賛助 198名 法人賛助 2名

JF会員 117名

寄付者述べ 1,121名 計 1,518名

寄付金 累計 420万円

